

## 番所丘公園スケートボード場利用基準

### 1 ご利用にあたって

- ・ 番所丘公園スケートボード場では「スケートボード」のみ利用可能です。
- ・ 施設内で起きた事故，怪我等については一切の責任は負いません。万が一のために傷害保険や賠償責任保険などへの加入をお勧めします。

### 2 登録申請

- ・ 初めてのご利用の際，登録が必要になります。身分証明書をお持ちの上，公園管理事務所にて手続きしてください。
- ・ 中学生以下の方はご自分の身分証明書（健康保険証等）の他に親権者の同意（署名）が必要です。
- ・ 小学生未満の方は，ご利用できません。
- ・ 公園管理事務所では，利用基準などの同意を受け，身分証明書・保護者同意署名（中学生以下）で確認して登録を行い，「スケートボード場利用カード」を発行します。（有効期限は，登録年度の3月31日までとし，更新手続きには当初と同様の手続きが必要になります。）なお、更新手数料として別途200円が必要です。

### 3 利用方法

- ・ 入場時には必ずスケートボード場利用カードを提示してください。
- ・ 小学生の方は保護責任者（成年）の方と一緒に付添をしていただく必要があります。
- ・ 入場料は，以下のとおりとなっています。

利用者	入場料（1時間・円）
大人	550
高校生・中学生	350
小学生	150

- ・ 利用時間にかかわらず，料金は還付できません。
- ・ 開場時間は，開園時間内です。なお，入場の受付時間は以下のとおりとなっています。

期間	受付時間
4月～9月	午前9時30分から午後5時まで
10月～3月	午前9時30分から午後4時まで

- ・ 競技用具及び防具については、利用者自らが用意してください。公園管理事務所にて貸し出しは行っていません。
- ・ 施設の補修工事，降雨時・降雪など維持管理上，使用できないこともあります。
- ・ 安全で快適に利用していただくために，施設の一部を閉鎖してメンテナンス作業を行うことがあります。
- ・ 管理者において危険と判断した場合は入場制限を行う場合があります。

#### 4 装備の制限

- ・ スケートボードの形状は，一枚板で4つの車輪の利用に限り，ロングボードや上記以外のものは利用できません。
- \* 施設を傷める可能性のある部品が装着されている場合は上記を満たすものであっても利用できない場合があります。

#### 5 注意事項

- ・ スケートボード場内ではヘルメット着用を義務付けます。必ず着用してください。
- ・ ヘルメット以外の防具（肘当て，膝当てなど）も怪我防止のため着用するなど個々で安全に配慮してください。
- ・ 衣服は必ず着用してください。

#### 6 禁止事項

- ・ 利用登録している競技者以外の施設入場（小学生利用時の付添人及び占用使用時の参加者を除く）。
- ・ 所定の場所以外での喫煙。
- ・ 飲食（蓋が閉まる容器に入った水分補給のための飲み物を除く。）
- ・ スケートボード場内の撮影行為（場内における撮影は危険を伴うため）。
- ・ 飲酒及び酒気帯びによる利用。
- ・ 他人の迷惑になる行為や危険な行為。
- ・ スケートボード場内用具の移動や持ち込み。
- ・ スケートボード場以外（公園内駐車場を含む全てのエリア）での走行。
- ・ 上記に掲げるもののほか，施設を汚損や破損させるような行為。  
\* 場内では必ず係員の指示に従ってください。従わない場合は退場していただきます。

#### 7 その他

- ・ カードを紛失された場合は再発行手数料として200円必要になります。